■議員派遣宮城県調査(2012.3. 29～30)

3月29～30日の1泊2日で宮城県へがれき等の調査を実施。初日は石巻市における災害廃棄物の現状と課題について、石巻市生活環境部災害廃棄物対策課村上課長に現地を案内頂き、がれきの1次置き場の用地確保、県が建設している焼却施設、現地の要望(畳や飼肥料等を広域処理)等伺う。

2日目の午前中は、宮城県環境生活部震災廃棄物対策課宮城技術補佐(総括担当)から宮城県における災害廃棄物の現状と課題について伺う。宮城県のがれき推計量は1,570万トン、県では市町村の意向を受け(災害廃棄物が一般廃棄物として扱われ市町村の処理対象となってしまうため)県への事務委託として2次仮置き場(中間処理基地)に焼却施設を建設し対応。前日に調査した石巻ブロックは推計量830万トン(47%)、中間処理施設は300トンの処理機を5基建設。また、**女川町の東京都への説明(お願い)のDVD**は、津波襲来の状況、被災者の声や町長の訴えに心を打たれる。

午後の最初は、宮城県登米市にあるRQ市民災害救援センター(RQ登米復興交流センター)で総本部長の広瀬氏にお会いし、先日の民主党県議団県政報告金山駅街宣時に行った募金活動等の義援金を贈呈後、南三陸町を案内頂き、RQが支援活動を行った被災地のリーダーの皆さんに高台移転や地域の絆、地域の再生、消防団の活動などについて貴重なお話を伺いました。

●石巻市の一次仮置き場

●悪臭を放つ畳

●建設が始まっている焼却処理施設

●民主党県議団県政報告金山駅街宣時の義援金を贈呈

■災害廃棄物の受入について

愛知県は、がれき受入の独自基準を6月15日、市町村長会議に合わせて公表しました。5月に環境省から災害廃棄物の推計量の見直しが発表され、広域処理必要量が木くず・可燃物は255万トン→105万トンに、不燃物は146万トン→129万トンに減少したことなどを受け、6月議会で県は建設期間を要す焼却炉の新設中止へ方向転換しました。

可燃物受入基準	100Bq/kg以下	原子炉等規制法で放射性物質とみなさない値(環境省は240～480)
不燃物受入基準	1800Bq/kg以下(当面500Bq/kg以下)	作業員が国際放射線防護委員会の平常時の限度値(年間1ﾐﾘｼｰﾍﾞﾙﾄ以下)になる数値(2220)の約8割500は昨年度の食品基準(環境省8000)
埋立基準	1800Bq/kg以下	

6月1日は連合愛知尾張南地協他の皆さんと再び宮城県入り、6日の**静岡県裾野市の調査**では、試験焼却に際しての手順や県の役割など確認しました。本来は裾野市の取組のように各市町村長(地域住民)との信頼関係を確立し住民説明の後、試験焼却を実施するべきですが、今議会に提出された6,945万余円の**災害廃棄物受入検討推進費**(①住民説明会等開催費約21百万円、②広報費約16百万円、③試験焼却実施費約32百万円)については、民主党県議団としてがれき処理を進めると云う一点で賛成しました。今後の県の誠意ある対応を地域振興環境委員会で確認しましたが、自民党県議団による修正動議(住民説明会等開催費のうち1,457万円を減額)が可決しました。

●裾野市資料：試験焼却のため被災地(岩手県山田町)での測定の様子、コンテナは封印され運搬

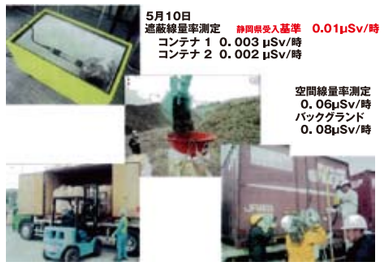

●裾野市資料：美化センターに2トンコンテナ到着、区長立会による測定、一般市民による測定も

鈴木純事務所 稲沢市稲島11-24　TEL 24-6600　FAX 23-0791

6月定例県議会 PRESS

民主党愛知県議員団
県議会プレスは民主党愛知県議員団及び議員に交付されている政務調査費の広報費を一部充当して作成・配布しています。県政のご意見ご要望をお寄せください。
責任者：鈴木純　名古屋市中区三の丸1－2
代表電話 052-961-2111　FAX052-961-3766

がれき予算修正動議 県政初 可決、再議へ

6月県議会は6月18日に開会し7月5日に閉会ました。当初提出議案は、**災害廃棄物受入検討推進費**などを盛込んだ一般会計補正予算▲85,739千円、条例関係が6件、松原公安委員長（豊田合成㈱相談役）の任期満了に伴う人事案件などその他議案が4件の計11議案です。

鈴木は21日の**一般質問に登壇**（概要2、3面）、所属する地域振興環境委員会ではセントレア2本目滑走路の整備をリニア中央新幹線の開業の2027年をターゲットとする質問等を行いました。10議案は全会一致で、補正予算は**50年ぶりの記名投票**により、**55年ぶりとなる予算修正動議**が**県政初の可決**、知事は同じく**愛知県政史上初となる再議へ**付しました。

国政では、景気条項は明記されましたが、社会保障改革の全容が見えない中、消費増税の法案が進展。私も危機的な財政状況の中、消費増税は避けて通れないと考えますが、少なくともマニフェスト違反を認め、真摯に理解を得るべきですし、法案可決後、直ちに国会議員の身を切る改革に言及して頂きたかったところです。いずれにしても、日本を前進させる為には政治の信頼を取戻すことが必須と思います。

記名投票用の白票と青票
(修正に反対の青票を投票)

愛知県議会議員（稲沢市選出）鈴木純

暑中お見舞い申し上げます

五月の臨時議会で今年度は、2027年の開業を目指すリニア中央新幹線や東日本大震災のがれき処理などを所管する**地域振興環境委員会委員**と、存廃問題を議論する**愛知県競馬組合議会議員**に選任、選出されました。また、**政治倫理審査会**にも所属いたします。民主党愛知県議員団では昨年度の総務会長に続き、**副幹事長**として役員に留まることになったほか、**大都市制度の在り方調査研究会の会長**として愛知の将来を見据えて中京都構想や特別自治市などに対して民主党県議団の意見集約を図る立場をいただきました。

さて、ロンドン五輪は女子サッカーと共に、稲沢に本拠地を置くソニーHC**BRAVIA Ladies**が中心となる女子ホッケーの健闘に期待です。稲沢夏まつりも名古屋グランパスの協賛を得て、所属するやろまい会でサッカーゲームを企画しました。

平和のサマーフェスタは青森県黒石市の**ねぷた**とコラボ、そぶえ夏まつりは恒例の8月15日です。**未来へつづくまちづくり**へ一生懸命働きます。

▲4月のベトナム調査では、ホームステイした留学生と再会、会派代表として知事や経済界の皆さんとフック前大臣訪問等しました。

■平成２４年愛知県議会６月定例会一般質問要旨

すずき 純
JUN SUZUKI

防災行政について

日本自治創造学会の研究大会の資料では、自然災害時の信頼主体に自分や家族を挙げている一方で、自治会等の活動には積極的ではない実態が示され、災害の対応について日本では行政責任と回答した割合が 40.8%なのに対し、逆にアメリカ、フランスなどは個人責任と回答している割合が 40%を超えている。阪神・淡路大震災時にがれきの下から生還した住民の数から、自助、共助、公助の割合が７：２：１であったことから大規模災害時ほど公助の限界が指摘されているが、まだ行政によるところが大きい。

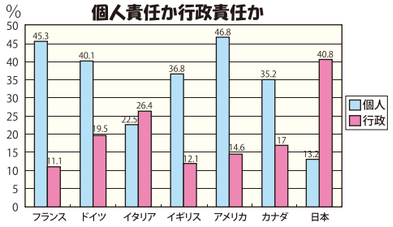

３．１１の災害から、共助と公助の間にある、非常勤特別職公務員の消防団に大きな期待が寄せられるなか、県は昨年度、消防団の存在や活動内容の認知度・理解度を把握するため、県民の方々を対象にした独自のアンケート調査を実施したが、この結果をどのように受け止め、今後活用していくのか。また、消防団の礎である若者に対して、理解と入団の促進を一層推進していく必要があるが、県としての施策を伺う。

3.11で被災し無残な姿となった消防自動車

本県は全国的にみても自主防災組織の組織率が 97.4%と高いが、**連合愛知**が実施した「ライフUP21」2012 生活点検運動アンケートの調査では、自治会等の自主防災組織の活動に対し、約半数が分からないと回答。人材育成が鍵となるが、山梨県は市町村の防災士養成事業に補助している。自主防災組織のあり方について及び、**防災士**の資格取得や防災・減災カレッジへの参加などスキルアップをどのように考えているのか。

仕事が終わった後、操法訓練に励む消防団
(写真は稲沢市民センター地区の第1分団)

東京都では、防災に対する意識が高まる中、自校の防災と近隣住民の安全を支え、社会貢献に対する意欲と実践力をもつ人間を育成するために防災教育推進校を指定し、消防や自衛隊での宿泊体験訓練の参加、災害支援ボランティアへの登録等を促すとしている。高校生の防災教育の意義とその実践について教育長のご所見を伺う。

（防災局長答弁要旨）

調査では、「消防団を知っている」と回答した人が96.7%と認知度は高い一方で、消防団への加入勧誘に対して「入る」との回答は17.6%と少ない。特定の活動のみに参加する機能別団員の増加を図ることや、事業所等に対して消防団活動の理解を深めるよう取組む。

また、新規事業として、尾張、西三河、東三河の消防団に、３名の若者(緊急雇用創出事業、女性1名以上)が体験入団し、訓練、夜警、出初式や火災現場における活動などの取材やイベントにも参加しブログで情報発信する(消防団活動発信事業)。

自主防災組織の育成は、災害対策基本法により市町村の責務とされるが、市町村と連携し、自主防災組織の活性化とその構成員のスキルアップを図る。人材の育成を通して地域防災力を高めるために、「防災・減災カレッジ」を、この７月から実施し、平成２５年度以降は、カレッジの修了者に対し、「防災士資格取得試験」の受験資格を協議会が認定できるよう検討している。

（教育長答弁要旨）

平成１６年度から実施している「高校生防災セミナー」でも、災害ボランティアへの参加や防災リーダーとしての育成を目標の一つとしてきたが、今年度から市町村防災担当者の参加も得て、小中学校及び高等学校の防災教育担当者の研修会を開催することとしており、今後、こうした機会なども活用して高校生と地域の結びつきを強めるための防災教育の推進を図っていく。

災害時の医療について

災害時における医療提供体制については、阪神・淡路大震災における課題を教訓とし全国的に取組が図られ、本県も、34 の病院が災害拠点病院に指定され、22 の災害拠点病院において 46 チームのDMATを養成、「愛知県地域保健医療計画」に災害保健医療対策に係る計画を記載など、災害時における医療提供体制の整備は着実に進められてきたと評価している。しかし、一方で、東日本大震災では、三陸沖から房総沖までの約 450 ㎞以上に亘る非常に広い範囲が被災地域となり、発災直後のみならず、数カ月単位での医療の支援が必要になったものの、必要な診療が出来ないなどの問題も生じている。

石巻赤十字病院においては医師が**災害医療コーディネーター**として、被災地の医療ニーズの把握に努め、全国から届けられる医薬品等の調整を行い、被災現場での医療活動が円滑に進んだと、**愛知県病院協会**との懇談会でも伺った。本県も、災害医療コーディネーターを設置する必要があると考えるが、災害時の医療提供体制の再構築について及び、「愛知県地域保健医療計画」に対して震災を踏まえどのように見直しするのか伺う。

（健康担当局長答弁要旨）

本年３月に国から災害医療のコーディネート機能の強化を内容とする通知が出され、本県も、二次医療圏ごとにコーディネート機能を発揮するため、保健所が中心となって災害拠点病院や医療関係者、市町村などが連携する、医療提供体制について検討し、県全体としても有機的に連携できるよう、大学病院、災害拠点病院、医師会などと検討していく。また、見直しについても、「災害時における医療体制の構築に係る指針」が示されており、災害中長期の対応として被災地域における慢性疾患患者が継続的に必要な医療を受ける体制の整備や、救護所等における被災者の健康管理を確保する体制の整備などについて、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、市町村、災害拠点病院などの関係者と意見交換を行い重点的に検討していく。

中小企業地域活性化条例（仮称）について

OECDの Better Life Index―より良い暮らし指標、いわゆる**幸福度の指標**によると、加盟 34 カ国にロシア、ブラジルを加えた 36 カ国中、日本は 21 位。11 の分野別の指標の中では安全は 1 位、教育は 2 位と高い分野もあるが、生活の満足度では 27 位、ワークライフバランスは 34 位。本県の事業所数の 98.6%、従業者数の 72.7%を占める中小企業の方々が、仕事と生活の調和を図り幸せに暮らせる環境を整えることは政治・行政に課せられた重要な使命と考える。中小企業の振興に関する条例の制定について、今までの懇話会での議論などを踏まえ伺う。

中小企業の役割を正当に評価し、その重要性を確認することは今回の条例制定において、欠くことのできない要素だと考えるが、3.11 の大震災により絆の重要性が再認識されるなか、地域社会の担い手としての中小企業をどのように評価し、条例づくりに生かしていくのか。また、**愛知中小企業家同友会**と中日新聞社の合同調査によると、再生可能エネルギーの電力利用を検討していない企業は 79.2%とのことだが、環境先進県として環境に関する意識や、また防災・減災対策も重視すべきと考える。未来につながる企業活動のために、条例における中小企業の努力・責務（**ＣＳＲ：企業の社会的責任**）についてのご所見を伺う。

条例の策定を契機に、若年層の中小企業に対するイメージUPを図り、雇用のミスマッチを改善していく必要があると思うが、条例制定後のPRについて、どのように取組まれるのか、また、平成 11 年の中小企業基本法の改正により、各県での中小企業の振興に係る条例の制定が進んでいるが、更に市町村への展開が相乗効果を生むものと考える。各市町村における条例制定への取組に対する県の姿勢について県当局の考えを伺う。

（産業労働部長答弁要旨）

中小企業が、本県の経済や雇用の基盤を支え、地域社会の発展にとって極めて重要な役割を果たす中小企業に対する支援策を充実・強化するという姿勢を明確にし、仕事と生活の調和等に対しても支援する考え方を盛り込む方向で検討していく。

また、雇用のミスマッチを改善していくために中小企業のイメージアップにも資するよう条例のＰＲを行うとともに、中小企業のニーズを的確に把握する市町村と、金融、技術、人材など、幅広い支援メニューを有する県が相互に連携していくためにも、市町村を対象に、中小企業振興の意義や、県の条例制定の進捗状況などを紹介し、市町村の条例制定を支援していく。

■日本自治創造学会・自治体議会政策学会・日本学術会議政務調査

自立・自存と危機への備え、持続可能な社会と自治体の役割、大都市改革の新たな展開について5月10～12日、東京で開催の研修会・シンポジウムに参加しました。

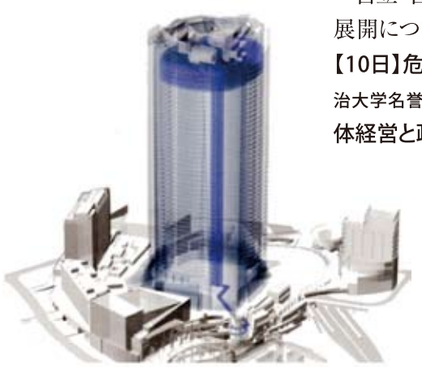

15%節電時に東電に電力供給した六本木ES（株）

【10日】危機管理と議会：中邨章(日本自治創造学会会長・明治大学名誉教授)パネルディスカッション分権時代の自治体経営と政策の創造：中田宏(大阪市特別顧問)他

【11日】液状化被災からの再生と創生：松崎秀樹(浦安市長)市民参加予算：兼村高文(明治大学教授)六本木ヒルズ森タワー都市開発とエネルギープラント視察他

【12日】エネルギー永続地帯：倉坂秀史(千葉大学教授) 大都市と特別自治市構想：林文子(横浜市長)パネルディスカッション大都市改革の新たな展開を考える他